

入札説明書

クラウドファンディング広報チラシ作成委託業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 公告日

令和8年6月2日（火）

2 競争入札に付する事項

- (1) 件名 クラウドファンディング広報チラシ作成委託業務
- (2) 委託契約期間 契約締結から令和8年8月21日（金）まで
- (3) 納入場所 大分県知事が指定する場所
- (4) 仕様書 別紙のとおり

3 契約に関する事務を担当する部局と名称

大分県福祉保健部こども政策局こども・家庭支援課

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2703

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県物品等電子入札システム（以下、「物品等電子入札システム」という。）上に令和8年6月10日（水）17時00分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 物品等電子入札システムの利用

本案件は、原則「大分県共同利用型電子入札システム」により入札を行う。ただし、紙による入札も基準を満たせば行うことができる。また、入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

6 入札参加条件

この業務については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。

(3) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 大分県内に本店を有する者

イ この公告の日前に、上記(2)に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の
手続を経て、入札の参加及び見積り、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び
受領並びにこれに附帯する一切の事項の権限を大分県内の支店又は営業所等に委任
している者

(4) この業務の履行に係る仕様書に基づき、物品等電子入札システムにより事前に入札
参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

(5) この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造
の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を
受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる
者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)
第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等
を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難
される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

7 物品等電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 物品等電子入札システムによる参加申請の期限

令和8年6月8日(月) 17時00分

9 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期限

入札参加の承認を受けた日から令和8年6月10日(水) 17時00分

10 物品等電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和8年6月11日（木）10時00分

11 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行例第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を物品等電子入札システムにより通知するものとする。

12 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本業務に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

13 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20第3項第2号の規定により免除する。

14 入札参加時の注意点

- (1) 入札には、上記6の(2)に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の手続を経て、入札の参加、契約の締結及び業務の履行、代金の請求及び受領等並びにこれらに附帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者（以下「本人」という。）が参加することを原則とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 本入札に参加するには、事前に物品等電子入札システムにおけるログインID及びパスワードの交付を受ける必要がある。
- (4) 入札金額の入力には、「入札参加通知」に記載されている6ケタの認証番号が必要であり、「入札参加通知」は、入札参加申請が承認された際に電子メールにより送信される。なお、認証番号の再発行は行わないものとする。

15 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再度入札は2回までとし、再度入札の結果落札者が決定しない場合は、随意契約に移行し又は手続を改めることとする。

17 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第5第3項第9号の規定により免除する。

18 契約書の作成

落札者決定通知の日から7日以内に、県が作成する様式による契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ下記担当まで提出すること。

19 入札説明書等に対する質疑

この入札説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式

1）を次に掲げる要件により提出すること。

(1) 提出期限

令和8年6月4日（木）13時00分

(2) 提出先

大分県福祉保健部こども政策局こども・家庭支援課

電子メールアドレス oita-kateisien@pref.oita.lg.jp

電話 097-506-2703

(3) 提出方法

提出期限までに、(2)に掲げる電子メールアドレス宛てに電子メールに質問票を添付する形で提出すること。電子メールを送付した場合は送付した都度、(2)に掲げる電話番号にメールの到達確認を行うこと。

(4) 提出された質問への回答

質問票を受領したときは、原則として3開庁日以内に電子メールで質問者へ回答を行うものとする。